

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨

実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第2期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後3年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、平成21年度から平成23年度までを計画期間とし、第2期基本計画・第2次実施計画と称します。

(3) 実施計画の推進

実施計画の推進にあたっては、計画に掲載した事業のうち主要な事業について、毎年度、事務事業評価を行うことにより、成果や妥当性、効率性などを検証し、事務事業の改善を重ねながら、適切な進行管理に努めます。

また、この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図るものとします。

(4) 実施計画の範囲

実施計画で取り上げる事業の範囲は、基本計画で示した主要施策を実現する上で必要な事務事業で、市が実施する事務事業とします。